

平成23年度事業計画

当会は昭和46年5月関東信越国税局長認可のもと、社団法人長野法人会として発足し今年で40周年を迎える。

平成20年12月より始まった公益法人制度改革により平成25年11月までに新法人に移行しなければならない。また会計基準も20年度基準新公益法人会計を取り入れ、公益事業・共益事業並びに法人会計で仕分けをすることにより、今までの事業計画書並びに予算書の記載方法が大きく変わることとなる。

当会は会員のための長野法人会であり、会員にとって魅力ある法人会を目指すため、平成12年に制定した法人会活性化トータルプラン、平成16年の法人会活性化リニューアルプランを今一度見直すための特別委員会を設置し事業改善に取り組む。

さらに、長野税務署ならびに税理士会との連携を図り、会員企業に対しe-Tax利用開始を推し進めるためe-Tax開始届の提出および利用の拡大に努める。特に役員企業については、率先して全員がその利用に向けて努力する。

I. 基本原則

1. 活動方針（活動原則・理念）

法人会を構成員とする法人会は、

- 会員企業の恒久的、安定的かつ健全な繁栄に資するため、企業経営全般にわたるトータルサポートを行う。
- 会員企業の意見、要望を汲み上げ、税務当局等行政とのパイプ役を果たす。
- 地域のオピニオンリーダーとして、公平、公正な税制の実現等会員企業の経営環境の改善並びに社会全体の発展に努める。

2. 活動展開基準（活動を効率的・効果的に行うための留意点）

- 会員のためになる、会員に頼りにされる活動。
 - 会員ニーズを的確、敏感に汲み入れた質の高いサービスの提供。
 - 全会員に行きわたる、きめ細かな会員サイドに立った事業展開。
- 以上3点をベースに、研修・広報・相談・福利厚生・意見具申・会員交流・社会貢献の7つの柱により事業を展開する。

3. 組織運営基準（活動を円滑に行うための組織体制・運営のあり方）

- 会員に密着した効率的組織。
- 会員の意見、要望等が適切に反映されるボトムアップ体制。
- 決議機関、執行機関、事務局それぞれの適正化、最大限の機能化。

II. 事業計画

1. 公益事業

[税務支援事業]

- (1)部会別税務研修会 平成23年度税制改正のあらましおよびe-Taxの利用促進について（4月～6月開催 延べ22会場）
- (2)決算説明会 翌月決算法人を対象に決算に当たり税務署と税理士それぞれの立場から見た問題点・留意点を具体的事例を挙げ研修。
- (3)企業規模別税務会計研修会 国税局が所管する資本金1億円以上の会員企業及び税務署が所管する資本金5,000万円以上の会員企業の経理責任者・担当者を対象とした1日2講座制の研修会。
- (4)青年部税務例会 次代経営者を対象とし、税務に関する研修を行う。
- (5)税制・経営資料の提供 税務をはじめ経営に関する小冊子を年2回配付

[税の啓発・提言事業]

- (6) 会員企業へe-Taxの周知広報活動を行い、e-Taxの普及拡大に努める。
- (7) 税制に関する調査研究・請願陳情活動 (随時)
- (8) 高校生を対象とした租税教育活動の実施
- (9) 税に関する高校生作文の審査選考への協力 (11月)

[地域社会貢献事業]

- (10) 東日本大震災、長野県北部地震被災地への義援金の募集(4月1日～5月31日)
- (11) 産業フェア in 善光寺平2011開催への協力・参加(10月28日・29日開催)

[経営支援事業]

- (12) 部会別経営実務研修会 税務署担当官・弁護士・社会保険労務士・中小企業診断士・税理士・司法書士等の専門家を講師に迎え、経営全般に役立つ実践的な内容の研修会。テーマは各部会(会員)のニーズにより選定する。
(9月～12月開催 延べ22会場)
- (13) 経営環境改善プログラム 経営環境改善のため、経営者向け6講座を開設。6ヶ月の研修により自社の経営体質改善を図る。
- (14) ブロック別経営講演会 会員の利便性を考慮し、管内を移動形式でブロック単位を原則に開催。本年は長野市中央ブロック・須高ブロックで開催。
- (15) 青年部次代経営者育成セミナー 次代経営者を対象に経営全般に関する研修会の開催。
- (16) 女性セミナー 企業で働く女性を対象に経営全般に関する研修会の開催。
- (17) DVDレンタルサービスの実施
- (18) インターネットセミナーの実施
- (19) ビジネスサポートながの発行 年12回経営・税務に関する情報を発信する。
- (20) 法人会WEBサイト 法人会との意志疎通・双方向の対話をスムーズに行う。
- (21) ビジネスネットワーク 企業の売上拡大・販売促進サポートを行うため、ビジネスサポートながの・法人会ホームページを媒体としてPRコーナーを設置。
- (22) 法人会経営相談室 毎月第2・第4水曜日、弁護士午前10時～税理士13時～(全22回)
毎月第2・第4木曜日、社会保険労務士午前10時～(全22回)

2. 共益事業

[会員支援事業]

- (1) 総会記念講演会 5月26日 PM3:30～ 朝日新聞編集委員 星 浩 氏
- (2) 青年部研修例会 経営全般にわたる研修会の開催。
- (3) 女性部研修例会 経営全般にわたる研修会の開催。
- (4) 法人会事業ガイドの作成 法人会事業を周知するため、『法人会事業ガイド』の作成・配付
- (5) 部会活動推進のための交付金を交付する。
- (6) 会員親睦ゴルフ大会の実施 (7月21日：信濃ゴルフクラブ)
- (7) 部会対抗親睦ゴルフ大会の実施 (10月26日：南長野ゴルフ倶楽部)
- (8) 企業対抗親睦ボウリング大会の実施 (2月3日：ヤングファラオ)
- (9) 会員交流事業の実施 (随時)
- (10) 役員視察研修の実施
- (11) 法人会融資制度の実施 (通年)
 - 『スピードMAX』八十二銀行
 - 『長野しんきん法人会ローン』長野信用金庫
 - 『ビジネスパートナー』長野銀行
 - 『けんしん法人会ローン ナイスパスTWO』長野県信用組合

[厚生制度推進事業]

- (12) 生活習慣病予防健診の実施 (7月・2月延べ12会場)
経営者大型総合保障制度加入者キャッシュバック制度・全受診者に次回割引券配付

(13)MRI人間ドックの実施（毎週月～土曜日法人会専用日）

経営者大型総合保障制度加入者キャッシュバック制度

(14)脳ドック検診の実施（4月～3月）

経営者大型総合保障制度加入者キャッシュバック制度

(15)PET/CT検診の実施（毎週月～金曜日）

経営者大型総合保障制度加入者キャッシュバック制度

(16)呼吸器疾患検査の実施

睡眠時無呼吸症候群・外来禁煙・気管支喘息、COPD(慢性閉塞性肺疾患)
健康保険適用(毎週木曜日を除いた月～土曜日法人会専用枠設定)

(17)法人会福利厚生制度の推進

○企業防衛と経営者の退職金準備のため・・・・・・・・・・『経営者大型総合保障制度』
○がんの治療と対策に・・・・・・・・・・・・・・・・・・『がん保険制度』
○ゆとりある老後の保障に・・・・・・・・・・・・・・・・・・『個人年金制度』
○万一の災害に備えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・『ビジネスガード』
○高齢化社会への備えに・・・・・・・・・・・・・・・・・・『介護保険制度』
○入院時の治療に重点をおいた・・・・・・・・・・『医療保険制度』
○経営者・従業員の個人の保障に・・・・・・・・・・『個人保障プラン』

[会員維持・拡大事業]

(18)会員増強運動の実施

脱会激増による会員数の減少に歯止めをかけるべく、組織の強化に重点を置き、本部・部会・会員との意思疎通をより円滑にきめ細やかに行う。そのために、会員との接触を緊密に行うとともに、部会活動を充実させ、本部・部会と会員とのパイプを強化することが急務である。

また、会員増強活動については、各部会の状況に応じた増強運動を展開するとともに、部会の枠を超えたブロック内の会員増強にも力を入れることとする。さらに、例年以上に新設法人の加入勧奨を徹底・強化し、会員数及び加入率の維持に努める。

① 情報の共有・意思疎通の強化

本部の方針及び会員の意見・要望等がスムーズに相互伝達される等、より会員に密着した組織の実現、ボトムアップ体制の強化を図るため、部会活動の充実はもとより、ブロック会議を開催する。

② 役員体制の強化・機能化

会の運営面を担う役員の意識向上・役割の明確化を図るため、役員の増員（担当会員数の適正化）・不在地区の解消・事業への参加促進に努める。一方、さらなる役員体制の強化・機能化を推進するため、本部と部会が連携のもと、スリープ役員の解消にも努める。

③ 会員増強特別月間の設定

脱会の増加による会員数の減少をくい止め、組織弱体化を防ぐため、税務当局・関係団体の支援・協力を得ながら、会員増強活動を推進する。

④ 新設法人に対する加入勧奨の強化

加入促進のため、新設法人等に対する説明会を開催するとともに、各種研修会における加入勧奨を推進する。

⑤ 会員増強用資料の整備

加入勧奨活動を円滑に推進するため、会員及び未加入法人の情報を整備・徹底し、未加入法人名簿を作成する。

⑥ 税理士会幹部との懇談会開催

税理士会幹部との二者懇談会を開催し、法人会活動への協力依頼を行う。

3. その他

(1)公益法人制度改革特別委員会を引き続き設置し、その委員会で法人会活性化リモデルを構築する。

(2)公益法人会計基準も含めた指導監督基準に則した運営の実践

(3)諸会議の開催

①通常総会

②正副会長会

③常任理事会・理事会

④委員会・幹事会

⑤ブロック会議（5ブロック）

⑥部会事務担当者会議

⑦その他必要な会議